

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

新日鐵住金株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nssmc.com/>）に掲載し、御提供致しております。

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 356社

主要な連結子会社名については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より13社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は、新規設立・取得（13社）である。また、34社を連結の範囲から除外している。その要因は、合併（20社）、株式売却（8社）等である。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL U. S. A., Inc. をはじめとする一部の連結子会社の決算日は、12月31日、1月31日である。これらについては、連結決算日（3月31日）との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 105社

主要な持分法適用会社名については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より1社を持分法適用の範囲に加えている。また、5社を持分法適用の範囲から除外している。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用している。

ただし、建物については、主として定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

・建物 主として31年

・機械装置 主として14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として5年である。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）で、主として定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な

取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が27,904百万円減少し、退職給付に係る負債が14,506百万円増加し、利益剰余金が27,824百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益は2,375百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,362百万円増加している。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

「関係会社株式」(当連結会計年度1,079,523百万円)は、従来、連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「投資有価証券」及び「その他」に含めていたが、連結貸借対照表の理解に資するため、当連結会計年度より独立掲記している。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

資産の種類	金額 (百万円)	債務の種類	金額 (百万円)
現金及び預金	493	短期借入金	1,620
受取手形及び売掛金	49	長期借入金	14,901
流動資産のその他	5,797	(1年内返済予定分を含む)	
建物及び構築物(純額)	2,043	その他	4
機械装置及び運搬具(純額)	2,067		
土地	8,329		
長期貸付金	7,029		
計	25,810	計	16,526

このほか、上記担保付債務のうち連結子会社の借入金233百万円に対し、長期貸付金(債権)等347百万円を担保に供している。関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等1,261百万円を担保に供している。

2. たな卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	548,473百万円
仕掛品	62,606
原材料及び貯蔵品	643,123

3. 有形固定資産の減価償却累計額 7,081,900百万円

4. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AM/NS Calvert LLC	69,034 百万円	69,034 百万円
武鋼新日鉄（武漢）ブリキ有限公司	17,762	17,762
JAMSHEDPUR CONTINUOUS ANNEALING & PROCESSING COMPANY PRIVATE LIMITED	15,254	7,474
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	11,040	11,040
日伯ニオブ（株）	10,389	10,389
UNIGAL Ltda.	2,523	2,523
VALLOUREC & SUMITOMO TUBOS DO BRASIL LTDA.	2,450	2,450
その他	1,835	1,521
計	130,290	122,197

(2) 保証予約等 1,482百万円（実質負担額 1,111百万円）

(3) 債権流動化に伴う買戻義務限度額 1,429百万円
なお、実質負担額は買戻義務限度額と同額である。

(4) 受取手形裏書譲渡高 3百万円

5. 土地の再評価

一部の連結子会社及び持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。連結子会社において算定された評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。また、持分法適用会社において計上された再評価差額金については、持分に相当する金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に基づいて算出したほか、第3号、第4号及び第5号に定める方法により算出している。

・再評価を行った年月日……平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
2,507百万円

・再評価を行った年月日……平成13年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
12,424百万円

・再評価を行った年月日……平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額
1,905百万円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数（自己株式を含む）	普通株式	9,503,214,022株
期末自己株式数	普通株式	374,600,261株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月25日 定時株主総会	普通株式	27,422	3.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
平成26年 10月30日 取締役会	普通株式	18,281	2.0	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,991	3.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月25日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして必要な資金（主に借入金やコマーシャル・ペーパー、社債発行）を調達しており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定している。また、余剰資金の運用は安全性及び随時換金性を重視した運用に限定している。なお、当社は、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環（当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的）としての取引（予定取引を含む）に限定し実施することとしており、トレーディング目的（デリバティブ自体の売買により利益を得る目的）での取引は一切行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先または高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。また、製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替相場変動リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。また、関連会社等に対し、長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として一年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替相場変動リスクに晒されている。また、当社の資金調達は、上記(1)に記載のとおりである。なお、長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

有価証券、金利または通貨に係るデリバティブ取引については、①保有する有価証券の価値変動リスクを回避するためのヘッジ取引、②資産・負債の金利変動に伴う市場リスクヘッジ及び、固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持するために行うヘッジ取引、③事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するためのヘッジ取引に限定している。当社の実施するデリバティブ取引は有価証券の価値変動、将来の金利変動または為替変動のリスクを有しているが、上記①、②、③を目的としていることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと判断している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。

② 市場リスク（金利や為替等の変動リスク）の管理

1) 市場価格変動リスク

有価証券及び投資有価証券については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

2) 金利変動リスク

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

3) 為替変動リスク

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経

営会議・取締役会に付議または報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。また、半期ごとにヘッジの有効性の評価を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

なお、上記(1)から(3)については、連結子会社についても概ね当社と同様である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	113,822	113,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	615,429	615,429	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	3,000	2,988	(11)
その他有価証券	737,446	737,446	-
(4) 支払手形及び買掛金	(674,634)	(674,634)	-
(5) 短期借入金	(363,654)	(363,654)	-
(6) 1年内償還予定の社債	(40,000)	(40,000)	-
(7) 未払金	(383,912)	(383,912)	-
(8) 社債	(385,676)	(400,762)	(15,085)
(9) 長期借入金	(1,169,840)	(1,195,835)	(25,995)
(10) デリバティブ取引	7,667	7,667	-

(*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債、並びに(9) 長期借入金

社債の時価については、市場価格によっている。また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による社債並びに長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理されている元利金の合計額を、同様の起債・借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(10) デリバティブ取引

為替予約の時価算定は、先物為替相場によっている。なお、振当処理によるものは、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している（上記(2)並びに(4)参照）。金利スワップの時価算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっている。なお、特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債並びに長期借入金の時価に含めて記載している（上記(8)並びに(9)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額30,322百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	326円30銭
1株当たり当期純利益	23円48銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

株式の併合等について

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る定款中一部変更について決議するとともに、同年6月24日開催予定の定時株主総会に、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）を付議することを決議した。この定款中一部変更並びに株式の併合及び発行可能株式総数の変更は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が可決されることを条件に、平成27年10月1日をもって効力が発生することとしている。

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ・ 製品、半製品、仕掛品、原材料、
貯蔵品（鋳型及びロール）…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品（鋳型及びロール以外）… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法を採用している。
ただし、建物については、主として定額法を採用している。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。
- | | |
|--------|-----------|
| 建物 | 主として 31 年 |
| 機械及び装置 | 主として 14 年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 定額法を採用している。
なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は 5 年である。

(3) リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の長期前払費用が28,237百万円減少し、退職給付引当金が10,965百万円増加し、繰越利益剰余金が25,203百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,401百万円増加している。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,142,532 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1) 保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AM/NS Calvert LLC	69,034 百万円	69,034 百万円
NIPPON STEEL & SUMIKIN GALVANIZING (THAILAND) CO., LTD.	26,313	26,313
武鋼新日鉄(武漢)ブリキ有限公司	17,762	17,762
JAMSHEDPUR CONTINUOUS ANNEALING & PROCESSING COMPANY PRIVATE LIMITED	15,254	7,474
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	11,040	11,040
日伯ニオブ(株)	10,389	10,389
NIPPON STEEL & SUMIKIN CRANKSHAFT LLC	4,630	2,778
SOUTHERN TUBE LLC	2,848	2,848
UNIGAL Ltda.	2,523	2,523
VALLOUREC & SUMITOMO TUBOS DO BRASIL LTDA.	2,450	2,450
惠州住金鍛造有限公司	1,544	1,312
その他	2,890	1,436
計	166,681	155,364

(2) 保証予約等 1,084 百万円 (実質負担額 1,084 百万円)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	186,495 百万円
長期金銭債権	165,805
短期金銭債務	620,815
長期金銭債務	300,802

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	984,403 百万円
仕入高	1,124,794

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	342,065 百万円
資産譲受等に伴う支出額	108,553

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	362,659,286 株
------	---------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、未払賞与、退職給付引当金及び減損損失の損金不算入額、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	214円44銭
1株当たり当期純利益	18円63銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

株式の併合等について

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）に係る定款中一部変更について決議するとともに、同年6月24日開催予定の定時株主総会に、株式の併合に関する議案（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を200億株から20億株に変更）を付議することを決議した。この定款中一部変更並びに株式の併合及び発行可能株式総数の変更は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が可決されることを条件に、平成27年10月1日をもって効力が発生することとしている。

以上